

平成31年1月15日

午前11時30分発表



広 報 資 料

問い合わせ先

紋別海上保安部

次長 佐藤 昭人

TEL 0158-23-0118

「118番」PR活動の実施 ～1月18日は118番の日です！～

1月18日は「118番の日」です。

紋別海上保安部では、海上保安庁の緊急通報用電話番号「118番」をより多くの方々に知っていただくため、下記のとおり「118番の日」のPR活動を実施しますのでお知らせいたします。

1 もんべつシティでの啓発グッズ配布

- ・一般市民の多く集まる商業施設において、啓発グッズ（ポケットティッシュ・チラシ等）を配布、ポスターの掲示等、周知活動を行います。

2 実施日時

- ・1月18日（金）1700から1800の間（配布物がなくなり次第終了）

2 その他

- ・取材希望の社におかれましては、上記日時の前日までに当部へご連絡下さい。
- ・当日は、緊急の事件事故等により中止する場合がございますので予めご了承ください。

「118番の日」について

海上保安庁では、海上における事件・事故等の緊急通報用電話番号として平成12年5月1日から「118番」を運用していますが、間違い電話等も多く「118番」の認知度は未だ十分とは言えない状況です。

そこで海上保安庁では、「118番」の重要性をより多くの方々に理解していただき、海の安全確保に資するため毎年1月18日を「118番の日」とし、その周知活動を強化しています。

＊「118番」通報に関するお願い＊

次のような場合に「118番」通報してください。

- ・海難人身事故に遭遇した、または目撃した。
- ・油の排出等を発見した。
- ・不審船を発見した。
- ・密輸・密航事犯等の情報を得た。など。

以上の場合において、「いつ」、「どこで」、「なにがあった」などを簡潔に落ち着いて通報してください。

平成30年に海上保安庁に寄せられた「118番」通報は約43万件でしたが、そのうちの海難や人身事故等の有効件数は約5千件に留まり、いたずら電話や間違い電話等が約99%を占めている状況です。

間違い電話等は、真に救助を必要とされる方々の妨げとなることから、電話をかける際には番号をよくお確かめくださいますようお願いいたします。